令和8年度

予算編成及び政策決定等に関する

国への提案・要望

やまぐち未来維新プラン推進要望(超重点)

令和7年11月

山口県









「錦帯橋」の世界文化遺産登録について

《文部科学省/文化庁》

- 1 「錦帯橋」の世界遺産(文化遺産)暫定一覧表への追加記載
- 独特の構造と構造美を持つ木造橋「錦帯橋」を、人類共通の遺産として将来にわたり保存・継承するため、世界文化遺産候補として暫定一覧表への追加記載
- 2「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進
- ○「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組に対する指導・助言等の支援

現状

【国の動向】

- 〇 世界遺産登録決定により、暫定一覧表の記載資産は減少
- 文化審議会世界文化遺産部会の下にワーキンググループが設置 (R6.4)され、暫定一覧表への追加記載に向けた具体的な検討が 行われている状況(平成25年度以降の追加記載なし)

【我が国の世界遺産(文化遺産)暫定一覧表】

(令和7年9月現在)

名 称	記載年
古都鎌倉の寺院・神社	平成4年
彦根城 [令和6年10月イコモスの事前評価済]	平成4年
飛鳥・藤原の宮都 [令和7年1月ユネスコに推薦]	平成19年
平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群	平成24年

【山口県・岩国市の主な取組】

- 〇 官民一体となった推進体制の構築
- ・ 錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会(県・市・関係団体で構成)設立(H28.11)
- 提案書を文部科学大臣へ提出(H30.12)
- 〇 錦帯橋の価値についての理解増進
 - · 国内シンポジウムや国際意見交換会等の開催(H29~R7)
- オーストラリアで開催されたイコモス総会シンポジウム等での発表(R5)
- ・ 海外専門家を招聘し、国際シンポジウム、意見交換会を開催(R5)

錦帯橋の顕著な普遍的価値や真実性に ついての世界的な合意形成に向け進展



- 〇 地元における機運の高まり
 - 「錦帯橋」創建350年(R5)の節目を迎えて一層の機運の高まり
- 〇 県・岩国市の組織体制の強化
- ・ 県と岩国市に新たな組織を設置し、連携して課題への対応を加速化(R7)

課題

- ○暫定一覧表の記載資産が減少
- ⇒錦帯橋の調査・研究が進展し、地元の機運が高まる中、<u>暫定一覧</u> 表追加記載の早期実現に向けた絶好の機会
- 近年、世界文化遺産の新規推薦案件に係るユネスコ世界遺産委員会の 審査が厳格化
- ⇒豊富な知識を有する文化庁の指導・助言等を受けながら推薦書の作成 や保存管理、理解増進・情報発信等に取り組むことが重要



錦帯橋の概要

〔名 称〕錦帯橋(きんたいきょう)

(所有者) 岩国市

[創建年] 1673年(延宝元年)

〔創建者〕 岩国領主 吉川 広嘉(きっかわ ひろよし)

〔長さ等〕全長193.3m、幅5m

〔指定等〕○名勝(大正11年3月8日指定、昭和18年8月24日追加指定)

○重要文化的景観(令和3年10月11日選定)の重要な構成要素

錦帯橋の魅力

〇 錦帯橋は世界唯一

・幅約200mの川を、独特な木造アーチ構造と橋脚で渡す木橋は 錦帯橋が世界唯一。

〇 時代を渡る橋

- ・江戸時代の創建時より、同じ場所、同じ姿で今に伝わる。
- ・江戸時代の図面や実物大の型板により、錦帯橋のデザインは350年以上の時を超えて継承。
- ・ 架け替えを契機とした作図等による架橋技術の伝承。

〇 無限の美しさ

- ・江戸時代からの名勝地で、浮世絵にも取り上げられる美しさ。
- ・橋板のシンプルさと橋桁の複雑さを有する「錦帯橋式アーチ構造」を 下から見上げた時の美しさ。

[参考:世界遺産までの流れ]



イコモスによる 事前評価

推薦決定

イコモス の審査 世界遺産委員会による審議・決議

世界遺産
登録



歌川広重(岩国徴古館所蔵)



錦帯橋式アーチ構造